

2020年7月1日
株式会社七十七銀行

＜七十七＞ダイレクトサービスにおける「電子交付サービス」の原則化および対象帳票追加ならびに「投資信託取引口座自動連携機能」の追加について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、＜七十七＞ダイレクトサービスのインターネットバンキング（以下「個人IB」といいます。）におけるお客さまの利便性向上を図るため、「電子交付サービス」の原則化、対象帳票追加および「投資信託取引口座自動連携機能」の追加を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう努めてまいります。

記

1. 内 容

項 目	内 容
電子交付サービスの原則化	<ul style="list-style-type: none"> ・個人IBをご契約の全てのお客さまについて、「電子交付サービス」における商品区分（預金、投資信託、公共債、およびカードローン）の全てについて、交付区分を「電子交付」とします。 注．郵送による交付（書面交付）をご希望のお客さまは、実施日以降に個人IBの画面上で、交付区分を「電子交付」から「書面交付」に切替えていただく必要があります。
電子交付サービスの対象帳票追加	「電子交付サービス」の対象帳票である「カードローン契約期限更改のお知らせ」について、「77 スマートネクスト」や「77 教育カードローン」等のカードローン商品を追加いたします。 注．本件実施後の電子交付サービスの対象帳票は別紙のとおりです。

項 目	内 容
投資信託取引口座の自動連携機能の追加	<p>投資信託購入時の引落や解約金等の入金が行われる「投資信託指定預金口座」を個人 I B のサービス利用口座（代表口座または本人口座）にご登録いただく（注）ことで、「投資信託取引口座」も自動的にサービス利用口座に登録（自動連携）され、個人 I B でのお取引が可能となります。</p> <p>注. 実施日時点で、既に登録されている場合も含まれます。</p>

2. 実施予定時期
2020年9月

※実施日については、決定次第、当行ホームページ等でお知らせいたします。

以 上

(別 紙)

本件実施後の電子交付サービスの対象帳票

商品種別	帳票名	閲覧可能期間
預 金	定期預金の満期（中間利払）のご案内（兼お利息計算書）	1年
投資信託	(1)取引残高報告書 (2)特定口座譲渡損益額のお知らせ (3)償還金のご案内 (4)取引報告書（投資信託） (5)運用報告書 (6)定期・定額購入契約のご案内 (7)少額投資非課税口座（N I S A口座）開設のご案内 (8)つみたてN I S Aに関するお客様にご負担いただいた費用・報酬お知らせ	5年
公共債	(1)取引残高報告書 (2)債券お預り残高のお知らせ (3)お預り債券満期償還のお知らせ (4)保護預り債券の利金お支払のご案内兼計算書 (5)債券特定口座払出通知書 (6)取引報告書	5年
カードローン	(1)カードローン契約期限更改のお知らせ ※「資産活用ローン（カードローン型）」は対象外です。 (2)＜77ATMカードローン＞ご利用明細表	5年

注1. 最新の電子交付サービスの対象帳票については、当行ホームページの個人 I B の「サービスのご案内」のページでご確認いただけます。

注2. 上記帳票のうち、個人 I B の代表口座、本人口座、投資信託取引口座、または公共債取引口座として登録されている口座に関する帳票が電子交付の対象です。

注3. 閲覧期間を経過した帳票は、電子交付サービスで閲覧できなくなるため、期間経過後も内容を確認される場合は、閲覧可能期間内に、お客さまのパソコンやスマートフォンへ帳票を保存していただくかプリンターから帳票を印刷して保存していただく必要があります。

以 上